

進路だより



★充実した 3 学期を

新年明けましておめでとうございます。充実した冬休みは過ごせたでしょうか？卒業式まで 2 か月を切りました。月日が経つのが早いのを実感しているのではないでしょうか。

公立高校の一般入試日までは残すところ 40 日を切りました。苦手な分野は、先生や友だちに質問し、再度自力で解いていくなどして克服ていきましょう。

20 日（昨日）には公立高等学校の願書受付も終わり、各高校の出願状況は 1 月 26 日（月）に発表になります。それぞれの実力にあった学校を選択すれば、多少倍率が上がっても、下がっても、大きな影響はありません。受験に向けてしっかりと学習を続けましょう。

★出願変更

自分の出願した学校の倍率が高い場合、とても不安になるとは思います。変更する場合は、今まで長い時間をかけて考えてきた第 1 志望校を変えることに後悔はしないかどうかをよく考えてほしいと思います。また、出願変更をしたものの当日の点数が当初の出願先でも合格できそうな点数をとる可能性もあります。単純に倍率の低いところへ変えるような出願変更だけはしないでほしいと考えています。とは言え、最終的に変更するかどうかは、ご家庭の判断になりますので、出願者本人、保護者が納得して変更される場合については、お申し出ください。

また、倍率などを見て、変更した方がよいのかしない方がよいのか判断に困る場合は、各学級担任にご相談ください。

公立高校の出願変更の手続きについては次に記載されている内容通りとなります。出願変更を希望する場合は、下記の日時で手続きをお願いします。不明点はお早めに担任までおたずねください。

■出願倍率の発表

1/26(月)午前 10 時 道教委 HP・新聞にて

■出願変更を希望する場合

1. 1/27(火), 1/28(水),
1/29(木)は 1 時間目開始前まで
に生徒または保護者の方から担任に申し出てください。
※保護者の方が中学校と高校に行ける
日時もお知らせください。
2. (生徒が)「出願変更願」を作成し、
担任に提出。
3. 保護者の方に中学校に来ていただき、必要書類をお渡しします「**保護者署名、市→道、道→市**の場合は web 出願で願書を新たに作り直し、**郵送料（郵券）・訂正用の印鑑**も必要となります。できるだけ早い対応が必要です。また受験料の還付が必要な場合は、銀行の口座番号(提出済みの願書に記載した保護者名と同じ名義のもの)が必要になります。」
4. 当初出願先高校の事務室に下記受付期間の間
に行って手続きを行なっていただきます。
※出願変更受付期間
1/27(火) 9:00～16:30
1/28(水) 9:00～16:30
1/29(木) 9:00～16:30
1/30(金) 9:00～16:30
2/2(月) 9:00～16:00
5. 市→道、道→市の場合は、さらに新しく受け
る高校へ書類と願書の提出があります。
6. 高校から受け取ったものをその日のうちに中
学校に提出して終了です。（翌日に生徒が提
出でもよい）

★どこからどこへ変えるのか、その場合によつて手続きの仕方が違う上に、限られた日程で高校へ行かなければならないため、保護者の方にも協力していただく場合があります。早めに担任にご連絡をください。